

平成 22 年 3 月 29 日

清水町長 山 本 博 保 様

清水町行政改革推進委員会

委 員 長	中山	勝
副委員長	石垣	専弥
委 員	久保田	康博
委 員	眞田	謹吾
委 員	鈴木	重範
委 員	土屋	京子
委 員	渡辺	洋子
委 員	渡辺	義明

行政改革の推進に関する取り組みについて（提言）

清水町行政改革大綱実施計画の進捗状況等を踏まえ、行政改革の更なる推進を図るため、別紙のとおり提言します。

記

平成 21 年度提言事項 2 項目

以上

平成 21 年度行政改革の推進に関する取り組みについて（提言）

1 公共サービスの見直しの徹底

多様化する住民ニーズを的確に把握し、限りある経営資源を有効に活用するためには、公共サービスの再編・整理・廃止・統合等についてスピード感を持ち、住民目線での徹底した見直しを行う必要がある。

- (1) 事務事業の再編・整理・廃止・統合等については、行政評価を活用し、スピード感を持って継続的な見直しを行い、特に行政改革大綱実施計画において進捗の遅れているものや達成数値に満たないもの、あるいは成果が小さいものについては、早急な対応を徹底すること。
- (2) 評価の妥当性について、基準の見直しを図り、評価精度を向上させること。
- (3) 行政改革大綱実施計画と予算との連動を図ること。

※住民目線でのサービスの見直し具体例

- ① ホームページにある「暮らしの便利帳」のような手続きノウハウ一覧を作成する。
- ② 相談者への担当者カード配布やワンストップサービスの拡充など、さらに親切で丁寧な窓口サービスの実現を図る。
- ③ 住民にわかりやすい課名や組織体制への見直しを行う。

2 町民の参画しやすいまちづくり体制の確立

町民と行政がそれぞれの役割を認識し、協働によるまちづくりを進めていくためには、情報公開による行政の透明化や情報の共有化を図り、行政に対する理解を深めていただくとともに、町民がまちづくりに積極的に参画できる体制を整える必要がある。

- (1) 町民のまちづくりへの参画を実現していくためには、情報の共有が最も重要であることから、住民の視点に立ったわかりやすい情報の提供、迅速で積極的な情報発信を行うこと。
- (2) 提言や提案を通じて、まちづくりに町民が積極的に参画できるよう、町民の声を伝えやすい組織、町民が共感できる体制づくりに努めること。

※住民目線での情報提供やまちづくりへの参画体制の具体例

- ① 「まちづくりかわらばん」のように、新たな情報提供の方法や、様々な媒体を利用した情報提供を行う。
- ② 町内・町外に向けて積極的にPRするため、新聞への掲載回数を増やす。
- ③ 庁舎内に「ご意見箱」等を設置し、気軽に意見や提案を寄せてもらい、小さな住民の声を大切にする。
- ④ 広報に、プレゼントつきクイズやキャッチコピー、五行歌・俳句・川柳の募集等、興味を引く新たなコーナーを企画したり、広報編集に企画段階から町民に参加してもらう。